

随意契約の結果

【令和5年9月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉：UR賃貸ショップつくば駅前移転PR	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和5年9月11日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4－2 1－3	1010401050996	1,733,878円	1,445,128円	83.3%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】千葉西住まいセンター事務所賃貸借契約	業務受託者 (株)URコミュニティ 千葉西住まいセンター長 長洲 義光 千葉県船橋市前原西2－1 2－7	令和5年9月13日	(株)第一ビルディング 東京都品川区大崎1－2－2	1010001065445	5,024,784円	5,024,784円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃貸料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であること、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				